

令和2年6月17日(水)

開会（9：54）

○八幡元弘委員長

開会宣言。出席委員が定足数に達し、会議が成立した旨、宣言。当委員会に審査を付託された案件は、条例の一部を改正する条例1件、総合計画基本構想の変更について1件の計2件である。

議案の審査に入る前に、副市長よりあいさつをお願いしたい。

○高橋副市長

おはようございます。お忙しい中出席ありがとうございます。緑が本当にきれいな季節になっています。先週の土曜日、天気が良かったので連休前に開通しました下赤谷鼓岡線通称へつり線を自転車で走ってきました。日差しが強かったが、うっそうとした木立の中を眼下に胎内川の流れてあって非常に素晴らしい景観だと思って通ってきました。特にアカショウビンの声も聞こえて非常によかったです。皆さんも何か機会がありましたら徒歩でも自転車でもいいので是非行ってみてください。本日の案件は2件だが審査をお願いしたい。

議第55号 胎内市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

○田部総務課長説明

この条例の改正の趣旨は、全国的に消防団員が減少傾向にあり当市でも団員の数が年々減少している現状である。この現状を踏まえ、過去5年以上消防団経験のある方を対象に大規模災害（火災等含む）の対応に関する業務と団長が必要と認める業務に従事すべき消防団員の事務範囲を極めて限定したものと機能別消防団員を追加して団員数の確保をはかるもの。条例の主な改正内容は、団員の種類を基本消防団員、機能別消防団員とするもの。団員の定数については、現状のとおり740人とし、基本消防団員を700人、機能別消防団員を40人とする。機能別消防団員の報酬額は、1万円とすること。経過措置、みなし規定だが、既存の特別消防団員については、退職報奨金有りとして入団しているための経過措置を設け基本消防団員とみなすこととする。ただし、令和3年3月に特別消防団員の方々には機能別消防団員に移行してもらおう経過措置を設けるものであります。

質疑

○小野徳重委員

今の消防団員の実団員数と機能別消防団員の勧誘はこれからするのか。

○田部総務課長

現在の消防団員の実人数は、4月1日現在で669名。勧誘については、団員確保も含め、消防団の大規模災害、火災等並びに団長が必要と認めた業務のみ出動。さまざまな消防訓練、市の防災訓練や秋の総合演習などの行事は参加しなくていい災害対応に限定した団員として少しでも仕事との兼業ができるような形になっている機能別消防団員も趣旨を周知して勧誘していきたい。

○小野徳重委員

災害等で出動した場合の手当は基本団員と同じ扱いか。退職報奨金は対象となるのか。

○田部総務課長

出動した場合の費用弁償については、基本消防団員と同等の額を支払うことにしている。退職報奨金制度はない。なぜなら、退職報奨金制度を同等に扱うことになると、基本消防団員から機能別消防団員に移行する方が増加する可能性もあるため。

○小野徳重委員

基本消防団員から機能別消防団員に移行したい方が出てくると実消防団員数が減少することが考えられる。市職員を機能別消防団員にしているところもあるが考えはあるか。

○田部総務課長

胎内市職員の消防団員は、4月現在34名ですべて基本消防団員である。市職員は公務があつて演習等の行事への出席が難しいようであれば災害時に限定したもの、可能であれば市職員に機能別消防団員への勧誘・周知を行い、市職員で基本消防団員と機能別消防団員という形で人数を増やすことも1つの方策と考えている。

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第 59 号 第 2 次胎内市総合計画基本構想の変更について

○小熊総合政策課長説明

第 2 次胎内市総合計画基本構想において人口の展望として平成 27 年 9 月に確定した胎内市人口ビジョンで掲げた展望に基づく将来人口が記述されているが、本年 3 月に新たな人口ビジョンを策定したことから、記述を新しいビジョンに基づく内容に改める必要が生じた。変更内容は、将来人口については、これまで人口ビジョンを要約した形で記述してました。しかし、人口ビジョンについては、議員からあらかじめ内容を確認し意見をもらって策定していることから改めてこの部分の変更を審議する必要性はそれほど高くないことから今後のビジョン改定も見据え人口ビジョンで定める記述に改めるものであります。なお、新しい人口ビジョンに基づいて想定する第 2 次胎内市総合計画の終期である令和 8 年における将来人口は、改定前よりも 338 人少なく、社人研推計より 312 人多い 27,162 人となる。本議案については、胎内市議会の議決に付すべき事件に関する条例第 2 条第 1 号「胎内市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想の策定、変更又は廃止に関すること。」との規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

質疑

○天木義人委員

胎内市人口ビジョンの参考資料で（1）男女ともに未婚率を 20 年かけて 5% 減少させるとあり、年間 3.5 組の婚姻を増やすとあるが、今現在年間どれくらいの婚姻数があるか。それと出生率 1.79 という目標があり 20 年で 120 人増やすということは 1 年あたり 6 人でしょうか。今現在の出生数は。

○小熊総合政策課長

手持ち資料がないので後ほど回答する。

○天木義人委員

定住者を増加させる 年間 38 人増やすとあるがこの政策だけで増えていくのか。企業誘

致でどれだけ増えるのか、新規就農支援とはどのようなことをするのか。目標はいいが政策そのものが伴わないと目標だけ定めて何もできないことになると思うがどのように考えているか。

○小熊総合政策課長

この部分については、目標として掲げており個々の事業については目標に向けて各所管課で検討し総合計画の実施計画などで内容をあきらかにし実績等も勘案しながら常に見直しをはかりながら進めていく。

○天木義人委員

ここに定住を増やすとあるが、定住を増やすには様々な政策があると思う。定住用の住宅を増やしたり空き家を改造するなどの政策が見られない。ただ定住を増やすとだけ掲げてもなかなか定住者は増えていかないのではと思うし、それだけでは外へのアピールが弱いと思うが、副市長どう考えているか。

○高橋副市長

この中ではそこまで触れていないが、総合計画そのものの中で基本施策が5つに分かれていて主要施策が29に分かれている。この中で個別の政策について、このようなことをやっていきます、10年後についてはこのような市になっていますなど個々にここで触れている。全般的には、それではどのように進捗しているかについては、行政評価という形で毎年評価し、遅れている部分は新たなものを取り入れるなど常に実施計画については見直しをしつつ事業を進めているのでご理解願う。

○天木義人委員

今までも定住促進に様々取り組んできていると思うが、人口ビジョンにも書かれているとおり立派なことが書かれているが具体的なことは何もない。ここに年間何十人増やすとなってもそれが20年たっても、ないものをどうやってもってくるのか。もっとアピールしていかないと。今までの計画はどれをみても絵に描いた餅である。立派なことは書かれているが実際に終わってみると何やったのかなど。やはり立派なものを作らなくてもいいので、実効性のあるものを作っていないといけないと思う。胎内市の資産をどのように運用して結び付けていくか。具体策をどうするかだと思うので今後検討願う。

○高橋副市長

個々具体的な企業誘致など様々あるので、それを市民、また対外的にどのように知らせながら住みよい胎内市、訪れてみたい胎内市そして住みたい胎内市を目指していきたい。

○渡辺俊委員

45 ページの表の確認。平成 72 年のところをみると社人研が 14,636 人で市の人口の将来展望が 20,098 人これは第 1 期のまち・ひと・しごと総合戦略時、5 年前に作った。今回春にできた第 2 期の人口ビジョンでは、45 年後のところまで出てる。第 2 期の人口ビジョンでは平成 72 年の数字はどう変わるのか。

○小熊総合政策課長

改正前の平成 72 年で示している数字が新たな人口ビジョンではどうなるか。参考資料の 2065 年（令和 47 年）の部分までしかない。

○渡辺俊委員

2065 年は 45 年後だけど平成 72 年は 2060 年だよ。その 5 年前だから 2065 年を作るために 2060 年を辿ったわけでしょ。その数字は出てないのですか。

○小熊総合政策課長

下の表にあります。改正前が上の緑のラインで 20,098 人が今回の人口ビジョンでは 17,682 人となっています。社人研については、その下の 15,692 人になります。

○渡辺俊委員

社人研で減っているパターンと市の人口の将来展望で減っているパターンではかなり開きがあるよね。2 万人から 1 万 7 千人。1 万 4 千人から 1 万 5 千人。第 2 期人口ビジョンで謳っている将来人口があまりにも減りすぎている感じがする。たった 5 年で、同じ総合政策課がやっているのにこんなに差が出るものなのか。どう思いますか。

○小熊総合政策課長

人口ビジョンの策定前にも説明したが、人口ビジョンの減少している主な要因は、変更前の前回の人口ビジョンでは、合計特殊出生率を 2.1 とすることを目標としていました。目標達成のための具体を示してなく実現が極めて困難だったことから今回より具体的な目標を検討した。その結果、合計特殊出生率については、令和 22 年（2040 年）に国が示す国民希

望出生率である 1.79 を目指すこととした。直近の平成 29（2017）年の市の合計特殊出生率については、国県を下回っている 1.41 となっていたことからより一層努力が必要となる。

○渡辺俊委員

ここに載っている表（45 ページ）は第 2 次総合計画で 3 年前に作って出したときの表だよ。その 2 年前に第 1 期人口ビジョン作って 2 年たって大体わかっただろうと思うがなぜ第 2 次総合計画を策定時に検討し下げなかったのか。

○高橋副市長

第 2 次総合計画を立てるときにもう少し減り幅を現実と比較する必要があったと思う。総合戦略の方に既にこれがあったからそのまま使ってしまったことが原因の一つと考えている。今回、人口ビジョンに示しているものが総合計画になると直したので人口については動向をきちんと把握しながら今後も目標値を定めていく必要があると思う。

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

（執行部退席 10：33）

以上で総務文教常任委員会を閉会する。